

【1】市町村の推進体制の整備等

【1. 庁内の推進体制について】

(1) まちづくり推進課について

新潟市では、改正前の中心市街地活性化法（以下「旧法」）に基づく基本計画を平成12年3月に策定し、以降、中心市街地活性化に関する事業調整や基本計画の進行管理などについては街づくり推進課が行っていたが、組織上は市街地整備系の業務を主とする開発建築部に位置付けられていた。これは、旧法が市街地の整備と商業の活性化を活性化の両輪としていたこと、また各種の活性化事業の推進にあたっては、最終的に市街地整備を伴うことが多いということが理由であった。

しかし、中心市街地の活性化には、これまで述べてきたように、市街地の整備と商業の活性化だけではなく、都市福利施設の立地や都心居住の促進、あるいは公共交通の充実など多岐にわたる事業分野との連携や調整が必要であり、また、総合計画や都市計画といった新潟市全体に渡る計画との整合性なども留意していくことが必要となってきた。

そのため、平成19年4月に組織改正を行い、街づくり推進課を開発建築部から都市計画など都市全般の政策を扱う都市政策部へ配置転換し、より新潟市全体のまちづくりの中で、戦略的に中心市街地の活性化に取り組む体制を整えた。同時に、中心市街地の活性化には、ハード整備だけでなく、ソフトの充実も必要であることから、「街」を「まち」とひらがなに改め、ハード、ソフト両面から中心市街地の活性化に取り組むこととしている。

(2) 新潟市中心市街地活性化推進協議会

新潟市では、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定後、平成12年6月に基本計画の進行管理や横断的な連携、事業調整を行うことを目的に、福祉部門や教育部門等を含めた、庁内の関係29課で構成される「新潟市中心市街地活性化推進協議会」（会長：開発建築部長）を設置した。しかし、P26で述べたように、近年では各事業がバラバラと行われ、協議会の機能も基本計画の進行管理がメインとなってしまう、庁内で効果的な連携が図られたとは言いがたい状況で推移してしまった。

そこで、こうした反省に基づき、平成19年度の組織改正に合わせ協議会の役割とメンバー構成を見直した。まず、庁内の横断的な連携や調整を確実にを行うために、まちづくり推進課が事務局となり、毎年定期開催とし、PDCAサイクルの検証を行うこととした。また、幅広く市民の意見や要望を取り入れるために、現在市民からの各種相談窓口となっている中央区役所をメンバーに加え、商業系の課題だけではなく、幅広く中心市街地における課題を情報共有し、横断的にその解決にあたる体制を整えた。

新潟市中心市街地活性化推進協議会

会 長	新潟市技監・都市政策部長
幹事長	都市政策部 まちづくり推進課長
副幹事長	経済・国際部 商工労働課長
委員	企画政策部 企画調整課長
	文化スポーツ部 文化政策課長
	〃 歴史文化課長
	環境部 環境対策課長
	健康福祉部 健康福祉総務課長
	〃 障がい福祉課長
	〃 高齢介護課長
	経済・国際部 産業政策課長
	〃 観光交流課長
	〃 国際課長
	農林水産部 農業政策課長
	都市政策部 都市計画課長
	〃 市街地整備課長
	〃 都市交通政策課長
	〃 港湾空港課長
	〃 新潟駅周辺整備事務所次長
	建築部 住環境政策課長
	土木部 土木総務課長
	〃 道路計画課長
	〃 公園水辺課長
	下水道部 下水道計画課長
	財務部 財務課長
	教育委員会 教育総務課長
	〃 生涯学習課長
	中央区 政策企画課長
	〃 建設課長

( H19.4 月一部改正 )

開催状況

平成 19 年 5 月 29 日	中心市街地活性化法の改正ポイントについて 新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた考 え方について（区域設定，目標，活性化事業の検討 等）
平成 19 年 8 月 10 日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画素案について

## 【 2 . 各種プロジェクトの推進体制について】

### ( 1 ) 古町周辺地区まちづくり市民円卓会議

本市の顔である古町地区におけるまちづくりを検討するため、平成 17 年に学識経験者、商店街関係者、まちづくり団体、商工会議所、新潟市等で構成される市民円卓会議を設置し、概ね今後 10 年間の基本計画を策定した。みなとまちの歴史やまちなかの利便性を活かしたまちづくり、回遊性の高い、歩いて楽しいまちづくりを進めることを目指し、平成 18 年度から古町周辺地区まちづくり交付金事業として各種事業を進めている。

#### 開催状況

第 1 回 平成 17 年 7 月 13 日	計画策定の趣旨について 古町地区における活性化事業の提案について
第 2 回 平成 17 年 9 月 7 日	古町周辺地区まちづくり基本計画基本方針について 提案された事業の検討結果について
第 3 回 平成 18 年 6 月 14 日	基本計画の進捗状況について 新たな活性化事業の検討について

\* 今後も定期的に開催予定

### ( 2 ) にいがた交通戦略プラン策定協議会

第 3 回新潟都市圏パーソントリップ調査で提言された将来都市像・交通計画の目標実現を図るため、学識経験者や交通事業者、消費者団体、関係行政機関などが一丸となって、ハード・ソフト両面からなる都市・地域総合交通戦略を策定し、本州日本海側初の政令市にふさわしい活力と魅力にあふれるまちづくりに向けた取り組みを進めることを目的としている。

#### 開催状況

第 1 回 平成 19 年 1 月 23 日	協議会の設置、戦略プラン策定の必要性について 現状の交通課題や施策立案のための基本方針および重点課題などについて
第 2 回 平成 19 年 5 月 17 日	戦略プランの基本方針について 基本計画の素案について

\* 今後も継続して開催

### (3) 新潟市オムニバスタウン計画策定・推進協議会

バス交通の利便性・快適性の向上に積極的に取り組み、人・まち・環境にやさしい「バス」への利用転換を促すとともに、あわせて市内都心部の賑わいを創出する基幹公共交通軸の形成を促進することを目的とし、利用者（市民）、交通事業者、関係行政機関らが一体となって、オムニバスタウン計画の策定及び推進について協議することとしている。

#### 開催状況

第1回 平成19年1月31日	オムニバスタウンの目的・位置づけ バス交通の現状把握，課題 オムニバスタウン計画の基本方針
第2回 平成19年2月22日	オムニバスタウン計画の素案 施策実施に伴う効果
第3回 平成19年3月23日	オムニバスタウン計画の策定
平成19年6月4日	<b>オムニバスタウン 指定</b>
第4回 平成19年7月9日	オムニバスタウンの指定について 全体計画と今年度の事業計画について

\* 今後も定期的に開催予定

[ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については、中心市街地活性化法第 15 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 年 3 月 30 日に設立され、本基本計画に関する協議を行っている。本基本計画の認定後は、基本計画の進行管理及び新規事業の検討など、本市の中心市街地活性化における中心的役割を担うこととしている。

構成員

構成員		根拠法令	氏名
団体名	役職		
新潟商工会議所	会 頭	法第 15 条第 1 項関係( 商工会議所 )	敦井 榮一 ( 上原 明 )
新潟商工会議所	副会頭	法第 15 条第 1 項関係( 商工会議所 )	岡 嘉雄 ( 渡部 茂夫 )
新潟地下開発(株)	代表取締役	法第 15 条第 1 項関係( まちづくり 会社 )	二階堂 健司
新潟市	技監/都市政策部 長	法第 15 条第 4 項関係( 行政 )	本田 武志
新潟市	経済・国際部長	法第 15 条第 4 項関係( 行政 )	浜田 栄治
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係( 商業者 )	大矢 純一
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係( 商業者 )	堀川 三雄
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係( 商業者 )	大島 徳之
新潟中心街連合会	会 長	法第 15 条第 4 項関係( 商業者 )	本間 龍夫
新潟市上古町商店街 振興組合	専務理事	法第 15 条第 4 項関係( 商業者 )	酒井 幸男
新潟交通(株)	常務取締役	法第 15 条第 4 項関係( 交通事業者 )	廣川 隆夫
日本政策投資銀行新 潟支店	新潟支店長	法第 15 条第 8 項関係( 地域経済 )	寺嶋 俊道
(株)第四銀行	金融サービス部長	法第 15 条第 8 項関係( 地域経済 )	瀧澤 茂
新潟大学	工学部准教授	法第 15 条第 8 項関係( 学識経験者 )	岡崎 篤行
(財)新潟経済社会リ サーチセンター	常務理事	法第 15 条第 8 項関係( 学識経験者 )	塩谷 壽雄
学校法人新潟総合学院	理事長	法第 15 条第 8 項関係( 学校法人 )	池田 弘
新潟ビルディング協会 / 新潟駐車協会	会 長	法第 15 条第 8 項関係( 業界団体 )	富山 修一
N P O 法人まちづく り学校	理 事	法第 15 条第 8 項関係( N P O )	小崎 弘一

(カッコ内は H19.10.31 以前)

## オブザーバー

構成員		根拠法令	氏名
団体名	役職		
国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所	計画課長	法第 15 条第 7 項関係	安井 辰弥
新潟県	産業労働観光部商業振興課長	法第 15 条第 7 項関係	名古屋 祐三

## 開催状況

<p>設立総会 平成 19 年 3 月 30 日</p>	<p>協議会設立，規約について 新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新潟市の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すまちの姿，活性化に向けた目標</li> <li>・ 中心市街地の区域案について</li> <li>・ 基本計画に織り込む事業について</li> </ul> <p>【要旨】 中心市街地の活性化に向けては，官民多様な関係者が一体となって取り組む必要があり，協議会を設立 新潟市が考えている基本計画の骨子に対して，今後，協議会としての意見の集約をしていく</p>
<p>第 1 回 平成 19 年 4 月 26 日</p>	<p>新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新潟市の考え方に対する協議会の意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域について</li> <li>・ 商業系の活性化事業について</li> </ul> <p>【要旨】 中心市街地の区域については，旧法に基づき設定した区域より絞り込む方向とするが，どの程度絞り込むかはさらに検討を行う 商業系活性化事業が少なく，各商店街振興組合等にヒアリング調査を行う</p>
<p>第 2 回 平成 19 年 6 月 22 日</p>	<p>新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新潟市の考え方に対する協議会の意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域について</li> <li>・ 商業系の活性化事業について</li> </ul> <p>【要旨】 中心市街地の区域については，選択と集中の観点から商業地域と万代島地区を含む 261ha で意見を集約ヒアリングにより提出された商店街活性化事業を，基本計画に位置付けていくことでした承</p>

第3回 平成19年10月1日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）諮問 【要旨】 素案が完成したため，協議会に諮問，今後，数回の協議ののち，協議会としての意見を答申
第4回 平成19年11月21日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について（報告） 新・新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）について意見交換 【要旨】 パブリックコメントの結果について報告 諮問された基本計画（素案）について意見交換
第5回 平成19年12月17日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）の変更点について 答申書（案）について 【要旨】 基本計画（素案）の変更点について説明・意見交換 答申書の内容について意見交換
第6回 平成20年2月18日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画について 上古町商店街活性化事業計画（案）について 〔特定民間中心市街地活性化事業計画〕 【要旨】 上古町商店街活性化事業計画について意見交換

なお，中心市街地活性化協議会からは本基本計画に対し，次のように答申されている。

新潟市長

篠田 昭 様

平成20年1月21日

新潟市中心市街地活性化協議会  
会長 敦井 榮 一

新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）について（答申）

平成19年10月1日付けで諮問のありました新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）について別紙意見書の通り答申します。

## 新潟市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書

新潟市中心市街地活性化協議会

当該基本計画（素案）は、概ね妥当であると判断します。従来の 510ha の中心市街地区域を 261ha に絞り込み、資源（資本）を集中的に投下してその活性化効果を周辺地区に波及させる考え方は評価でき、当該事業計画（素案）が着実に実施され目標指標が達成されれば中心市街地の活性化において相当な効果があらわれるものと考えます。また、それらを実効性あるものとするため、PDCA サイクル等の活用による効率的な事業運営と「都市を経営する」といった発想をまちづくりに導入し、政令指定都市・新潟の「顔」に相応しい魅力と求心力のある中心市街地の形成を目指していただきたいと考えます。

なお、まちづくり事業の遂行において、下記の意見につきましても特段のご配慮をお願いします。

### 記

- 1 当該事業計画や目標指標の進捗状況、成果等について随時当協議会へ報告を行い、事業の見直しやフォローアップ策、新事業計画の必要性等の検証に努めていただきたい。また、既存の統計数値の把握だけでなく、よりきめ細かな実態に即したデータ収集を図られたい。
- 2 当該中心市街地区域には「古町地区」「万代地区」「新潟駅周辺地区」という3つの商業集積があり、当該基本計画（素案）ではそれぞれの目指す姿が示され、3つの地区の連携を謳っているが、全体が協働して実施する具体的事業が少ない。今後、当協議会としても検討を行いたいと考えるが、それらの構築に向けた事業推進を図られたい。
- 3 各事業を実施するに当たっては国を中心とした支援措置が重要になってくると思われる。そのため当該基本計画認定後も特定民間中心市街地活性化事業の主務大臣認定を目指す上で、より一層関係省庁等との連絡、調整を密にされ、確実な実施を推進されたい。
- 4 当該基本計画（素案）では、準工業地域の万代島エリアを敢えて中心市街地区域に含め、同地区内に「万代島賑わい空間創造事業」を位置づけているが、出来るだけ速やかに具体的な事業計画を立案するとともに、万代島エリアを総合的に整備する方策を検討されたい。
- 5 新潟市の中心市街地においては他都市と比べ公園などのオープンスペースが少ないという意見が多くあるが、都市の風格や防災面において公共的空地は重要であり、人々が滞留する要因ともなる。そのため公共施設移転等で空地が発生した場合など、民間ベースだけでなく行政主導による公園等オープンスペースの整備を推進されたい。
- 6 まちづくりにおいては長期的にどのようなまちにするかという総合的な戦略が必要であり、産業施策による企業進出等とも相俟って雇用の創出や居住人口の増加といった効果があらわれるものとする。ついては、当該基本計画事業に捉われるだけでなく、市政全体として産業や観光、交通、福祉など様々なカテゴリーと有機的に結びついた総合的、戦略的な観点に立ってまちづくりを推進されたい。



【 3 】基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

【 1 . 客観的現状分析 , ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施】

( 1 ) 旧中心市街地活性化法に基づく事業の実施

「第 1 章 中心市街地の活性化に関する基本方針 【 2 . 中心市街地の概況】 ( 3 ) 旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取組み」を参照。

基本方針		事業数	完了	実施中	未実施
方針	目標				
個性の発揮	歴史・文化を活かしたまちづくり	7	4	3	0
	食文化を活かしたまちづくり	2	0	1	1
新しい価値や文化が創造される環境づくり	コンベンション機能を活用した交流促進	1	1	0	0
	空き店舗活用等による新規開業の促進	3	0	3	0
	商店街機能の強化	7	2	5	0
	新しい産業の育成	3	0	3	0
街に訪れる人や街に暮らす人々の利便性の向上	アメニティ性の向上	14	1	10	3
	住環境の整備	14	4	7	3
	不足業種の集積促進や買物利便性の向上	4	0	2	2
	市街地へのアクセス利便性の向上	7	2	4	1
情報発信機能の向上	市街地内での移動利便性の向上	5	1	4	0
	中心市街地からの情報発信	6	1	3	2
	情報発信機能の強化	3	1	2	0
合 計		76	17	47	12

旧法に基づく基本計画の策定後、毎年度、各事業の進捗状況を把握し、また適切なタイミングで新規事業の追加等を行ってきたことから、基本計画事業の進捗状況としては、76事業中64事業で着手済み（着手率84.2%）と高くなっている。

## (2) 過去の取り組みに対する評価

「第1章 中心市街地の活性化に関する基本方針 【2. 中心市街地の概況】 (3) 旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取り組み」の「 ) 主な市街地の整備改善のための事業と効果」, 「 ) 主な商業活性化のための事業と効果」を参照。

## (3) 統計的なデータに基づく客観的な把握・分析

### 面積

- ・新潟市全面積(72,610ha)に占める中心市街地の面積(261ha)は0.36%となっている。
- ・新潟市の人口集中地区(DID)の面積は,2005年(平成17年)時点で10,090haと,新潟市全域の13.9%を占めており,その割合は年々増加している。

	市総面積 (km <sup>2</sup> )	DID面積 (km <sup>2</sup> )	DID面積率 (%)
1970年	731.46	44.7	6.11
75年	731.95	69.3	9.47
80年	731.95	87.6	11.97
85年	732.71	91.4	12.47
90年	725.89	97.8	13.47
95年	725.86	97.2	13.39
2000年	726.06	99.2	13.67
05年	726.10	100.9	13.90

(資料:国勢調査(合併後の数値に組み替えている))

### 総人口・DID地区人口・中心市街地人口の推移

- ・1980年から2005年までの25年間で,新潟市総人口は1.11倍,DID地区内人口は1.16倍と増加したが,中心市街地人口は0.86倍と減少している。
- ・2005年時点で,新潟市全人口に占めるDID地区内の人口は,年々比率を高め71.1%に達したが,中心市街地人口は年々比率を下げ,1.941%にまで低下している。

	総人口 (人)	DID人口 (人)	DID人口 比率(%)	中心市街地 人口(人)	中心市街地 人口比率 (%)
1980年	730,733	498,013	68.2	18,351	2.51
85年	759,568	524,339	69.0	17,765	2.34
90年	776,775	549,879	70.8	16,676	2.15
95年	796,456	566,214	71.1	15,887	1.99
2000年	808,969	573,218	70.9	15,714	1.94
05年	813,847	579,033	71.1	15,828	1.94

(資料：国勢調査(合併後の数値に組み替えている)，住民基本台帳)

### 世帯数，世帯状況の推移

- ・新潟市全体で見ると，人口の増加に合わせ世帯数も増加しているが，徐々に一戸当たりの人員は減っており，核家族化や単身世帯化が進行している。
- ・中心市街地では，人口の減少に反し世帯数は増加しているが，一戸当たりの平均人員が2人を切るなど単身世帯化が急速に進行している。

	総世帯数 (戸)		中心市街地 世帯数(戸)	
		一戸当たり 平均人員(人/戸)		一戸当たり 平均人員(人/戸)
90年	240,895	3.22	7,230	2.30
95年	264,324	3.01	7,689	2.07
2000年	283,793	2.85	8,059	1.95
05年	300,139	2.71	8,619	1.84

(資料：国勢調査(合併後の数値に組み替えている)，住民基本台帳)

### 中心市街地の商業集積の状況

#### ア．空き店舗数の推移

本中心市街地内の空き店舗数については常時70軒前後で推移しており，高水準にある。

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
軒数	68	81	85	73	66	70

(新潟市調べ)

### イ．中心市街地内の核店舗の状況

中心市街地の核店舗（店舗面積 5,000 m<sup>2</sup>以上）は以下のとおりである。うち、ラブラ万代は昭和 48 年に進出してきたダイエーが撤退したため、テナントを全面入れ替えし、平成 19 年 3 月にリニューアルオープンしたものである。また、プラーカ新潟については、県下最大規模の書店テナントが平成 19 年 3 月に入居している。なお、山下ビルは平成 19 年度に住居・商業併設ビルへの建て替えに着手する予定である。

	名称	所在地	開店年月	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	業態
1	三越新潟店	中央区西堀通	S11.12	20,596	百貨店
2	大和新潟店	中央区古町通	S12.12	20,696	百貨店
3	イトーヨーカドー丸大新潟店	中央区本町通	S35.7	17,233	スーパー
4	山下ビル	中央区古町通	S45.3	9,142	専門店
5	ラフォーレ原宿新潟店	中央区西堀通	H 5.5	8,108	専門店
6	ラブラ万代	中央区万代	S48.11 (H19.3)	20,061	スーパー
7	伊勢丹新潟店	中央区八千代	S59.4	22,800	百貨店
8	ビルボードプレイス新潟店	中央区八千代	H 8.10	10,615	専門店
9	プラーカ新潟	中央区笹口	S60.4	12,438	専門店

### ウ．新潟市内における当該中心市街地商業集積の吸引状況（購買率）

中心市街地の主な商業集積地における購買率の合計は、31.6%となっており、特に買回品の購買率が高い傾向がみられる。地区別では、百貨店・各種専門店が立地する古町・西堀、万代シテイ地区の購買率に高い傾向がみられる。

地区名	全商品	大分類		
		買回品	準買回品	最寄品
古町・西堀	9.4%	12.3%	7.9%	3.6%
東堀	0.3%	0.4%	0.4%	0.2%
本町	3.1%	1.8%	4.7%	5.0%
万代シテイ	12.5%	16.3%	11.2%	3.9%
新潟駅前	2.0%	2.7%	1.2%	1.0%
新潟駅南	4.3%	4.0%	3.8%	5.6%
中心市街地合計	31.6%	37.5%	29.2%	19.3%

（資料：平成 16 年中心市街地に関する県民意識・消費動向調査）

## 同じ商圈をめぐり競合する大規模集客施設の状況

- ・同じ商圈をめぐり競合する大規模集客施設（店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上）の状況は次のとおり。

	名称	所在地	開店年月	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	業態
1	ベイシア豊栄店	北区かぶとやま	H15.9	12,656	スーパー
2	新潟ショッピングプラザ	東区下木戸	H5.11	14,679	スーパー
3	ジャスコシティ新潟東	東区大形本町	H5.7	18,500	スーパー
4	原信マーケットシティ河渡	東区河渡	H14.10	11,823	スーパー
5	河渡ショッピングセンター	東区河渡	H15.4	24,046	スーパー
6	DeKKY401	中央区上近江	H6.9	14,044	専門店
7	ケーズタウン女池	中央区女池	H7.4	11,644	専門店
8	アークプラザ新潟	中央区姥ヶ山	H14.6	35,634	専門店
9	SUPER CENTER PLANT - 5 横越店	江南区横越中央	H17.9	18,293	スーパー
10	アピタ新潟亀田店	江南区鶉ノ子	H12.1	37,462	スーパー
11	イオン新潟南ショッピングセンター	江南区下早通柳田	H19.10	41,699	スーパー
12	コメリパワー新潟店	秋葉区程島	H15.1	13,779	専門店
13	スーパーセンターウオロク新潟店	秋葉区新潟	H17.3	14,537	スーパー
14	白根ショッピングセンター	南区能登	H7.6	10,107	スーパー
15	新潟青山ショッピングセンター	西区青山	S54.8	19,166	スーパー
16	新潟サティ	西区小新南	H12.10	21,481	スーパー
17	アピタ新潟西店	西区小新	H15.4	29,436	スーパー
18	東京インテリア家具新潟店	西区小新南	H15.12	10,265	専門店

(平成20年1月1日現在)

## 都市機能関係

### ア 中心市街地及びその周辺における公共公益施設の立地状況

中心市街地及びその周辺に立地する公共公益施設の配置状況はp32及びp72を参照。

### イ 施設利用者数

主な公共施設の利用者数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

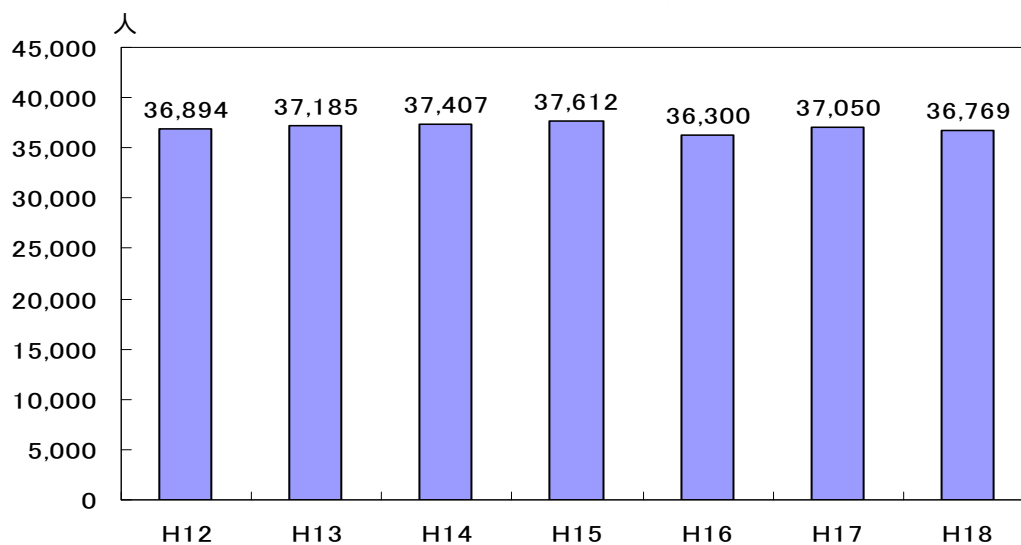
	H12	H13	H14	H15	H16	H17
新潟市歴史博物館	-	-	-	22,509	334,579	170,554
新潟市美術館	143,658	125,900	195,315	128,245	115,196	144,398
日本海タワー	42,369	42,943	38,472	32,442	26,354	25,386
新潟市民芸術文化会館	372,831	312,848	313,834	335,227	336,164	306,453
新潟市音楽文化会館	113,285	168,600	170,887	169,021	179,056	175,554
市民プラザ	66,561	64,522	64,334	56,665	59,163	57,440
生涯学習センター (中央公民館)	94,405	91,701	85,772	80,610	78,950	122,186

## 交通関係

### ア 鉄道駅の乗車人員数

J R新潟駅の一日平均乗車人員数は36,000～37,000人前後で推移している。

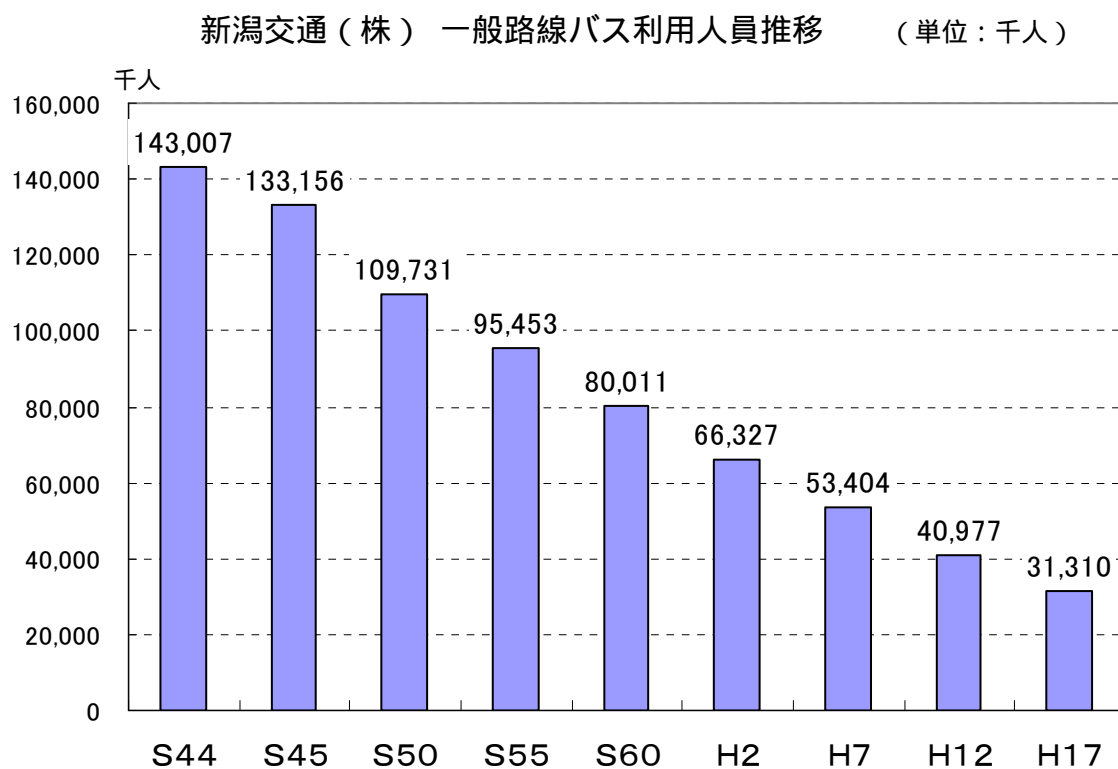
J R新潟駅一日平均乗車人員の推移



(資料：J R東日本)

## イ バス利用者数

バス利用者数は年々減少しており，平成 17 年にはピーク時（昭和 45 年頃）の 4 分の 1 になっている。



\* 高速バス，定期観光バスは除く

（資料：新潟交通（株））

## ウ 運転免許保有率

年々運転免許保有率は上昇を続け，直近 6 年間の間に 5 ポイント増加している。

### 運転免許保有率の推移

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
保有率	58.0%	58.8%	59.6%	60.3%	60.9%	63.0%

（資料：新潟県 100 の指標）

\* 算出方法 運転免許保有者数 ÷ 総人口（%）

#### (4) 地域住民のニーズ等の客観的把握・分析

##### 市民満足度調査

市の施策への満足度を図る「市民満足度調査」においては、中心市街地の活性化に向けた項目（新・総合計画「日本海交流都市」に位置付けられている施策に対する満足度）については、軒並み満足度が低く、中心市街地の賑わい創出や活性化が求められている。

##### 新潟市民満足度調査の概要

- 1) 調査期間：平成 18 年 7 月 24 日～8 月 4 日
- 2) 調査対象・サンプル数：無作為抽出によって選ばれた 20 歳以上の市民 3,000 人のうち、1,508 人から回答（回収率 50.3%）
- 3) 調査の方法：新・総合計画に位置付けられている施策 95 項目について、「満足」を 5 点、「やや満足」を 4 点、「普通」を 3 点、「やや不満」を 2 点、「不満」を 1 点とし、項目ごとの平均点を算出

満足度の低い項目（全項目数：95）

順位	施策名	点数
57 位	集客・交流の拡大	2.896
58 位	住む人・来る人のための都心づくり	2.894
77 位	安全・便利な交通体系の構築	2.808
85 位	求心力のある都市づくり	2.780
86 位	都心回帰の促進	2.780
92 位	都心にふさわしい商業空間づくり	2.658

（全施策の平均点：2.934）

##### 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

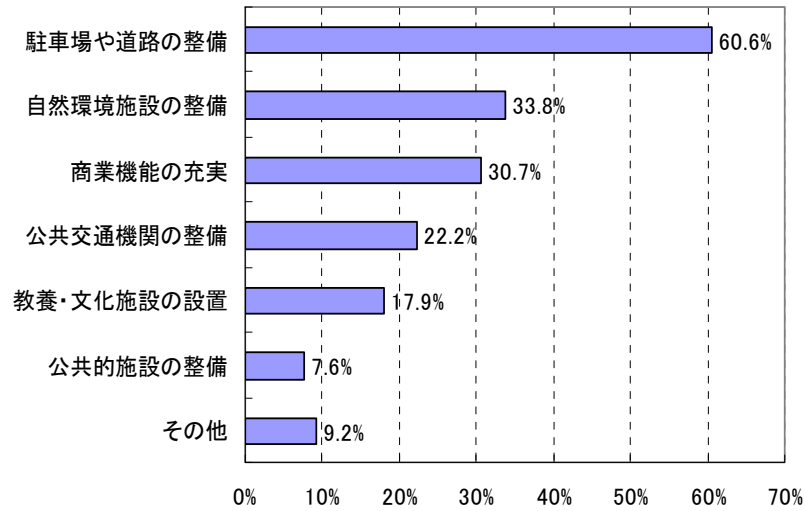
中心市街地に関する県民の意識を図る「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査」によると、「中心市街地活性化は必要である」と答える人は多いものの、「駐車場や道路の整備」、「自然環境施設の整備」、「商業機能の充実」などが不足し、「駐車場」、「魅力ある店舗の充実」、「買物の利便性向上」などが望まれている。

##### 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査の概要

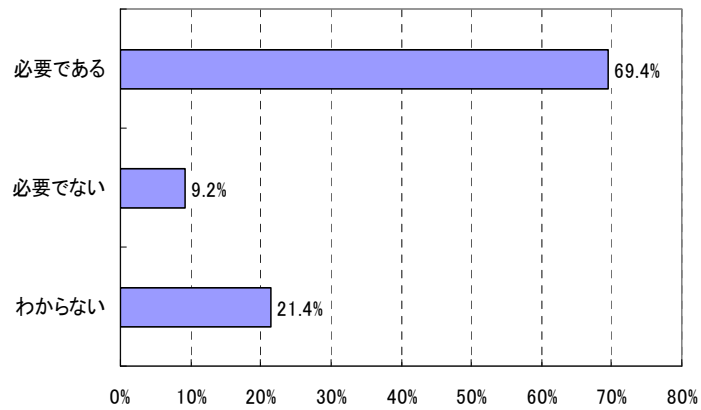
- 1) 調査期間：平成 16 年 8～10 月
- 2) 調査対象・サンプル数：20～70 代までの男女、概ね 23,000 人のうち、14,402 人から有効回答（回収率 62.7%）
- 3) 結果について：調査は全県で行うが、結果は市町村別に表示。以下は全て新潟市分の結果



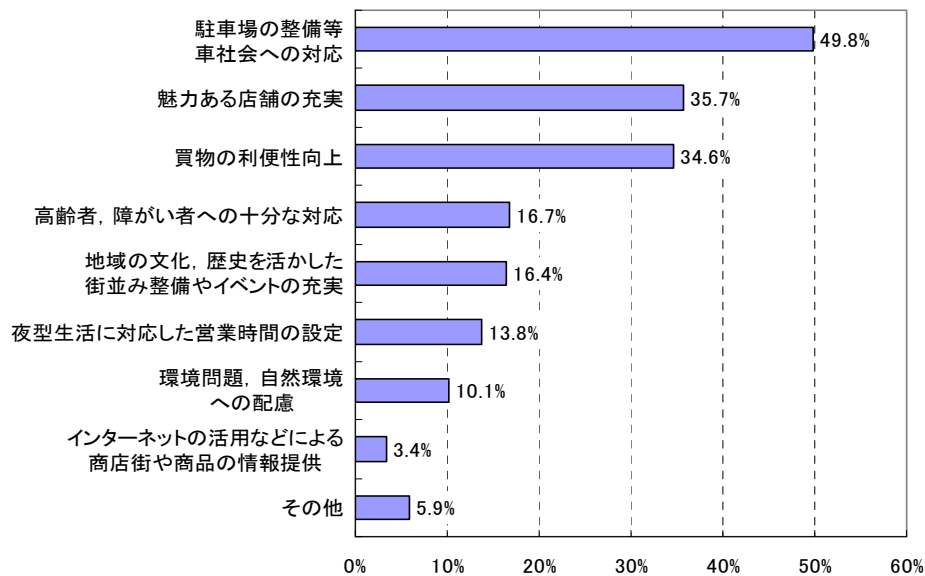
中心市街地に足りないもの（回答者数 1,531 人，複数回答）



中心市街地活性化の必要性（回答者数 1,565 人）



商店街又は商店に望むこと（回答者数 1,539 人，複数回答）



## パブリックコメント

本基本計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施した。

意見募集期間：平成 19 年 9 月 14 日（金）～10 月 15 日（月）

募集結果：意見提出者 6 人 提出意見数 24 件

提出された意見の内容

- 基本計画全体について 3 件
- 第 1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 1 件
- 第 2 章 中心市街地の位置及び区域 1 件
- 第 3 章 中心市街地活性化の目標 1 件
- 第 4 章 市街地の整備改善のための事業 1 件
- 第 5 章 都市福祉施設の整備のための事業 2 件
- 第 6 章 まちなか居住を促進するための事業 3 件
- 第 7 章 商業の活性化に関する事業 2 件
- 第 8 章 公共交通の促進に関する事業 1 件
- 第 9 章 事業の一体的推進に関する事項 0 件
- 第 10 章 都市機能の集積に関する事項 2 件
- 第 11 章 その他 0 件

基本計画以外について 7 件

主な意見とその回答

意見	回答
中心市街地を 261ha と前回の活性化計画より狭めたことは良かった。	-
目標指標について、歩行者通行量、居住人口、第 3 次産業の従業者数を用いていますが、やはり小売業販売額の方が妥当ではないのでしょうか。	小売業販売額は、商業活性化の度合いを計る指標として考えられますが、各種の取り組みによる効果と共に、その時々を経済情勢にも左右される面もあり、本基本計画の事業実施に伴う効果の正確な測定という点については不向きな場面も想定されます。一方第 3 次産業の従業者数は賑わい・交流が促進された結果として捉えられるほか、歩行者通行量とも密接な関係にあります。よって本基本計画では、記載の 3 つの指標を用いることにします。
古町地区は人々がゆったり過ごせる広場、公園がなく、歴史文化を感じる余裕もない。公園空間の整備を望む。	くつろげる空間として、また避難場所として公園や広場は有効です。しかし、古町地区では十分な土地を確保することができず、公園や広場を整備することは難しいので、白山公園などの既存緑地の有効活用を図るとともに、歩道におけるベンチの設置やポケットパークの整備など、来街者がくつろげる方法について検討していきます。

## 【 2 . 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について】

中心市街地の活性化には、行政による取組みだけでなく、地元商店街や市民、民間事業者、NPO、まちづくり団体など様々な主体の参加が必要である。そのためには、現在中心市街地においてどのようなことが行われているのか、さらに、今後どのようなことが行われるのかなどについて、絶えず情報を発信し、意見や参加を促していくことが不可欠である。そのため、新潟市としては、今後もホームページ上で中心市街地活性化に関する取組みに関する情報提供を積極的に行い、市民や商店街からの意見や提案などを受け付けていきたいと考えている。また、活性化に向けては、中心市街地活性化協議会との連携が欠かせないので、寄せられた意見や提案を同協議会に提示し、実現に向けた検討や研究を行うなど、積極的に活用していきたいと考えている。

また、事業の実施にあたっては、まちづくり団体や商店街などの様々な団体との連携が欠かせず、これまでも次のような連携を図っているところである。

### 「古町どんどん」

古町地区の商店街振興組合は、街路で区切られた番町ごとに組織されており、組合の運営やイベントは、原則としてそれぞれの商店街組織単体で行われている。しかし、商店街組織単体のイベントでは集客力や規模に限界があるため、古町地区に所在する各商店街振興組合及び百貨店が連携し、毎年春と秋の2回、広範囲から集客できる大規模イベントを行っている。商店街アーケード内で、大道芸・バンド演奏等のパフォーマンスや、各種屋台の出店等を実施することにより、市内を超えた広域圏からの集客を図り、古町地区の商店街全体でPRを行っている。

### 「レンタサイクル事業」

自転車の貸し出しや運搬など、レンタサイクル事業の運営については、商店街やホテル、民間駐車場が中心となった「にいがたレンタサイクル研究会」が行い、新潟市は整備した放置自転車の無償貸与や公共施設での自転車貸し出しを行う。

### 「ばんたいばし萬代橋誕生祭」

新潟市のシンボルである萬代橋の歴史的な価値や意義を再認識しようと、平成15年から、萬代橋の橋詰や周辺のやすらぎ堤で、萬代橋の誕生を祝うイベントを行っている。萬代橋を愛する市民やまちづくり団体、新潟商工会議所、福祉作業所、関係行政機関等で構成される実行委員会が主催し、それぞれが持ち寄った企画（水辺のコンサートやオープンカフェ、萬代橋の橋上で人力車の運行など）で構成されている。認知度が高まってきたこともあり、毎年萬代橋周辺に1万人以上を集め、中心市街地の賑わい創出に繋がっている。